

報道各位

大井一丁目南第1地区市街地再開発組合



住友不動産株式会社

**<住宅を中心とした都市活性化拠点の形成と地域防災拠点の整備>**  
**「大井一丁目南第1地区第一種市街地再開発事業」**  
**再開発組合設立認可**

平成 24 年 12 月に都市計画決定がなされておりました「大井一丁目南第 1 地区第一種市街地再開発事業」は、平成 26 年 10 月 16 日付けで東京都知事より再開発組合の設立認可を受けましたのでお知らせします。

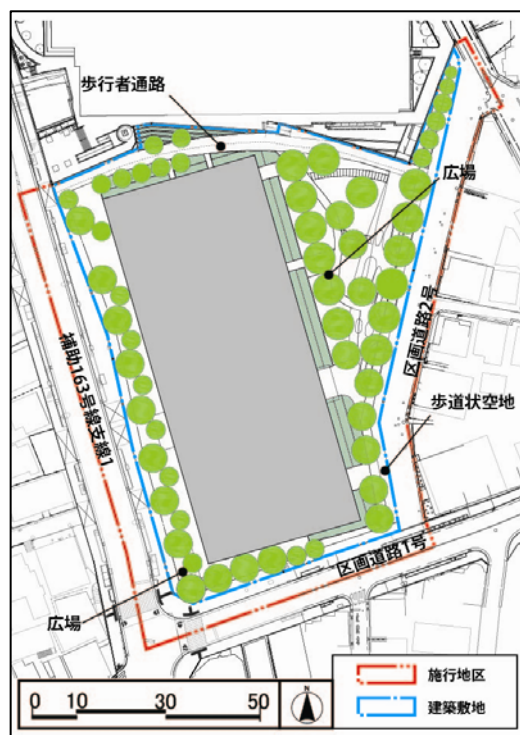
本事業は JR「大井町」駅西側に位置し、細分化された敷地の統合と建物の共同化によって土地の高度利用を図り、区画道路や広場などを整備することで、市街地環境の改善と防災性の強化を図るものです。

住友不動産株式会社（本社：東京都新宿区西新宿 2-4-1、代表取締役社長：仁島浩順）は、地権者並びに参加組合員として本事業に参画しており、今後は再開発組合と共に、早期の権利変換、着工の実現を目指し事業を推進してまいります。

なお、隣接する大井一丁目北地区においては、住友不動産大井町駅前ビルが平成 14 年 9 月に竣工しております。



<建物完成予想図>



<計画配置図>

**◆ 再開発事業の特徴**

**<市街地環境の改善>**

- ・多様なニーズに対応する良質な住宅を供給するとともに、補助 163 号線支線 1 沿道には店舗や子育て支援など生活支援施設を連続して設け、賑わいの創出や地域のコミュニティの活性化を図る。

**<地域の防災機能向上>**

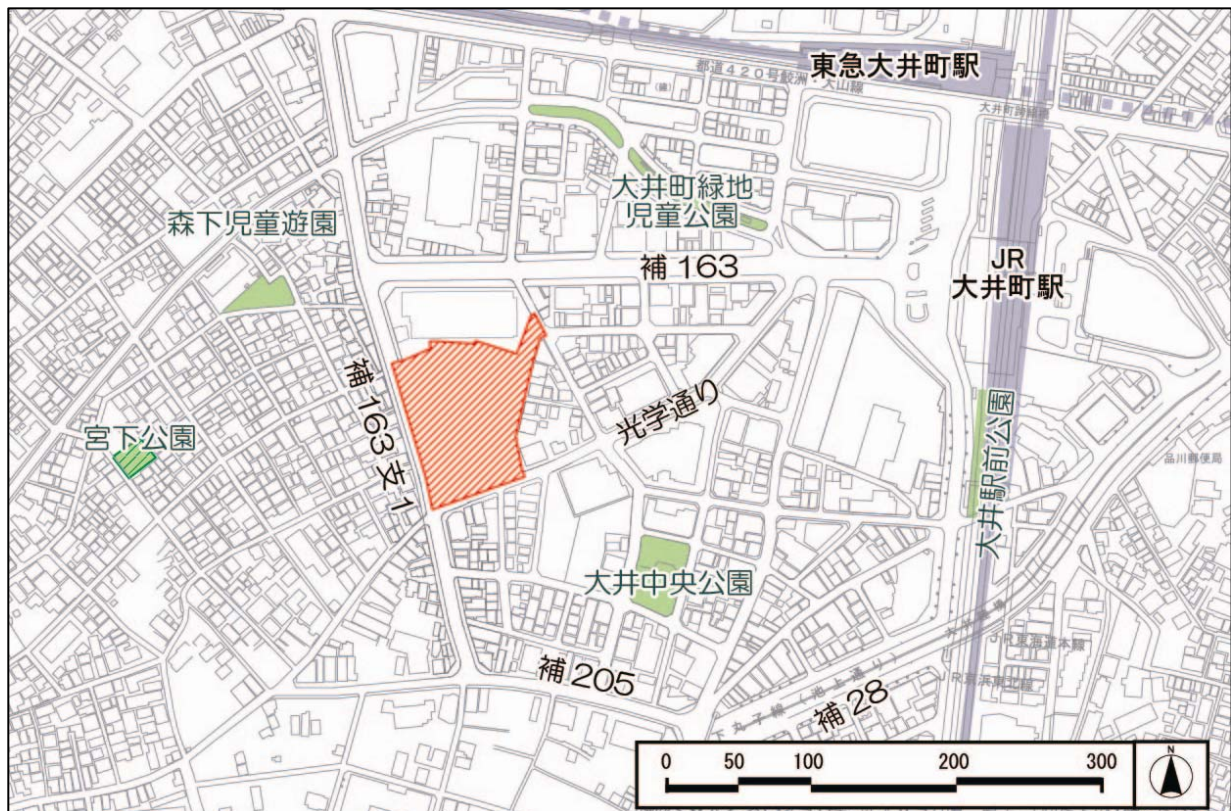
- ・災害時には地域の防災活動の場として利用可能な広場を設け、マンホールトイレやかまどベンチなどを整備する。また、建物低層部に広場に面して屋内応急活動スペースとして開放可能な集会室や防災用備蓄倉庫を設置し、一時避難場所や長期的な周辺在宅被災者に対する支援活動の場として活用する。

### ◆ 再開発事業の歩みと今後の予定

平成 22 年 9 月	市街地再開発準備組合設立
平成 24 年 12 月	都市計画決定告示
平成 26 年 10 月	市街地再開発組合設立認可
平成 27 年 12 月	権利変換計画認可 (予定)
平成 28 年 7 月	着工 (予定)
平成 31 年 2 月	竣工 (予定)

### ◆ 再開発事業の概要

- 【所在地】 東京都品川区大井一丁目地内
- 【地区面積】 施行地区約 0.8ha、敷地面積約 6,250 m<sup>2</sup>
- 【施設規模】 延床面積 約 60,900 m<sup>2</sup>  
RC 造・地上 29 階、地下 2 階建て・高さ約 104m
- 【施設用途】 住宅 (約 650 戸)、生活支援施設、駐車場
- 【公共施設】
  - ・既存区道の拡幅 (区画道路 1 号 : 一部 12m、2 号 : 6m)
  - ・広場の整備 (2 ヲ所・面積約 1,000 m<sup>2</sup>、約 50m)
  - ・歩行者通路新設 (幅員 2m)
  - ・歩道状空地新設 (幅員 2m、4m)
- 【総事業費】 約 261 億円



<本件に関する報道関係者からのお問合せ先>

住友不動産株式会社 広報課 担当：田中 TEL 03-3346-1042